



世田谷区議会第4回定例会！傍聴記

今定例会は初日から、新人議員の発言に対する懲罰議案の審議という、波乱の幕開けでした。10月中の決算特別委員会運営委員会での発言が、名誉棄損と断定できるかが懲罰委員会の争点でした。生活者ネットワークは、「懲罰動議の主な提案理由が、決算特別委員会運営委員会において出た個人の発言を取り上げたものであり、会議録や録音等が存在せず、出席者の記憶に頼らざるを得ない状況で、懲罰を科す判断はできないという懲罰委員会の決定に賛成」と意見表明しました。結果は43対4と圧倒的多数で懲罰を課すに当たらないという表決。生活者ネットワークは従来から、区議会は区民の生活の質の担保・向上に資する客観的で自由闊達な議論を行うことが使命であり、議員の発言に個人として懲罰を求めることは、議論の場を萎縮させる恐れがあるため懲罰の要求は極めて慎重にすべきと考えてきました。まずは、当然の結果になり、ほっとしました。

しかし、これには第2幕が！12月5日の最終日冒頭、「副議長に対する不信任決議の動議」が出されたのです。これには、懲罰前後の経緯が関わっています。

懲罰の審議にかかった発言は、地方自治法第132条の議会における無礼の言葉や他人の私生活にわたる言論を禁止する「議員の品位保持」についての条項を、全議員に注意喚起すべきではないか、という提案をめぐるものでした。生活者ネットワークの2人の議員は、2年前の新人議員研修で、この義務について初めて知ったといえます。



関口江利子が懲罰に対する意見を述べました

副議長不信任決議の理由は、「議会の品位保持について意見交換にあたり所属党派幹事長と共に他党派の控室を回ったことは、副議長としての公平性を失する」というものでした。本人から、副議長の職責として議会の品位保持と健全な運営を求めて行動しているとの弁明もありました。

生活者ネットワークは反対しましたが、副議長に対する不信任決議案は、賛成27対反対21で可決。

介護のこと、環境のこと、教育のことなどもっと優先すべき議論があるはずの区議会で、議員同士の懲罰や不信任で時間を取られるなんて本当に残念です。この議決には法的強制力はなく、副議長は留任の意向と聞いています。この波乱はまだ続くかもしれません。沢山の市民の目で議会を見守り、区民生活の方を向いた議会活動が行われるよう、2026年も注視していきたいと思えます。

都内初！民間空襲被害者へ見舞金を支給する条例が成立しました



福祉保健常任委員会での条例案審査で、賛成に挙手するおのみずき(右下)

戦後80年、国会では空襲被害者救済法案が見送られた一方、先の戦争で空襲被害等に遭い、その後長年にわたって何の救済もなく放置されてきた民間人被害者の方々に、労りとお見舞いの意を表すために、区独自事業として見舞金の支給を行うことの意義は大きいと考え、条例案に賛成しました。



会派意見はこちら(6:30~)



世田谷区議会議員 関口江利子

暮らしの中での困りごとなど、お気軽にご相談ください！

☎03-3420-0737
世田谷・生活者ネットワークHPからもお問い合わせいただけます。



世田谷区議会議員 おのみずき



カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは1口1,000円から、いくらでも、いつでも受け付けています。どうぞよろしくお願い致します。

【ゆうちょ銀行】
世田谷・生活者ネットワーク(記号)00110-1-765709
店名)019 当)0765709

※政治資金規制法により政治団体への匿名カンパは禁止されています。お振込の際には、ご住所、お名前、ご職業を明記いただくか、別途お知らせいただくようお願い致します。



世田谷ネット公式サイト

2026年 新春号



長崎で平和と人権を考える

～だれかを締め出すなら、それは弱くてもろい社会～

昨年12月に長崎市を視察し、不寛容と排斥がもたらす人権の侵害について学んできました。他者への偏見にもとづく様々な差別により、日本社会が構造的な加害に関わり続けていることを実感しました。

「加害」に向き合うとは？

長崎県でDV被害者支援に携わる中田慶子さん(NPO法人DV防止ながさき理事長)からご紹介いただき、長崎人権平和資料館を訪問しました。この資料館は、NPO法人によって運営され、外国人被爆者の実相、端島(軍艦島)や高島への朝鮮人・中国人の強制連行、慰安婦問題や南京大虐殺など、戦前の帝国主義の下で強行されたアジア侵略の中で、日本が何をしたのか、そして戦後この国が自らの「加害」の歴史にどう向き合ってきたのか(向き合ってきたのか)に焦点を当て、『被害者の痛みを心に刻み、人権保障と戦後補償の実現、そして非戦の誓いを』訴えています。

これほど膨大な数の証言や写真記録を目にしたのは今回が初めてでした。同日に訪れた長崎原爆資料館には、こうした展示はほぼ皆無だったことを考えると、とても貴重な機会だったと思います。自分が生まれ育った国が行った「加害」に向き合うことは、決して心地良いものではありません。しかし、それを「無かった」ことにしてしまえば、かつて加害一被害の関係にあった近隣諸国やそこに暮らす人々との関係も歪なものになってしまいます。

『戦時下では平時とモラルが逆転する』とノンフィクション作家の保阪正康氏は、昨夏の区主催の平和事業シンポジウムで強調しました。一体どのようなプロセスを経て、およそ信じがたい残虐な行為に至るのかを知ることは、過去の過ちを繰り返さないためにいま私たちがどう行動すればよいのかを考える良い教材となります。せたがや未来の平和館を擁する世田谷の地からも、その機会を積極的に創出していけるよう、政策提言を続けていきます。



▲長崎人権平和資料館の展示

インクルーシブ社会に向かって

2022年国連は日本に対して、障がいのある児童生徒を分けて教育していること、成人の施設収容や強制的で無期限な入院を強いていることを指摘し、共に学ぶインクルーシブ教育と地域で生活する権利の実現を強く勧告しました。これをきっかけに、日本弁護士連合会は2025年の人権大会のテーマを「インクルーシブ教育」に設定し、この間の調査結果の報告を兼ねて、長崎市で「第67回人権擁護大会・シンポジウム」を開催しました。

基調講演では、日本の教育は「同一内容一斉教育」が強固に実践されており、日本社会の中心価値を「秩序・効率・同質性」から「尊厳・自立・選択・多様性」へ転換することが重要だと指摘がありました。また、障がいのある子どもを単に通常学校に入れるのではなく、個別支援で学校環境全体を変えていくことは、あらゆる公的生活領域へのインクルージョンへつながり、地域社会への積極的な参加のための合理的な配慮が整っていくとの話もあり、得心しました。

今、社会が目指すものは、障がいの有無に留まらないインクルージョンです。人をできる・できないではかるのではなく、常に社会側の課題を明確にし、改善を繰り返すPDCAサイクル*を動かし続けることで変化を目指します。この過程で決して忘れてはいけないのは当事者の関わりであり、偏見なく接する仲間との存在です。インクルーシブ社会の実現には、一緒にいることが当たり前前の教育環境をつくっていく重要性を改めて学ぶことができました。



長崎にて人権擁護大会に参加しました

*PDCAサイクル:「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」を繰り返し行うことで徐々にレベルアップを図ること

- 1 議員は交代制(ローテーション)
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に
- 3 選挙はカンパとボランティアで

2026年1月10日号
【編集・発行】世田谷・生活者ネットワーク
世田谷・生活者ネットワーク代表/高岡潤子
〒154-0017 東京都世田谷区
世田谷1-12-14 原ビル2階
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
https://setagaya.seikatsusha.me



関eyes!

ひとり暮らしでも安心な 「(仮称)終活支援センター」

頼れる身寄りがなく住民税非課税などの条件つきですが、65歳以上の高齢者を対象とした「終身サポート事業」を有する「(仮称)終活支援センター」が2026年7月にオープンする予定です。これにより、認知症や生活保護などで支援がぶつ切りになることなく、認知機能に応じた三段構えの体制(図参照)で支援を受けることができます。具体的には、月額利用料や預託金を支払うことで、定期訪問、入院・入所手続き、賃貸物件契約・解約、死後対応など、ひとりでは大変な手続きの支援が受けられるしくみです。今回の質問では、介護現場を知る立場から以下3点を求め、いずれも実施される見込みとなりました。

- ①利用する本人が置かれている社会的困難な状況、例えば8050問題や障がい理解、同性介助などジェンダー視点での配慮、LGBTQへの理解などについて、支援員の研修を強化すること。
- ②これまでの金銭管理サポートは、本人の了承がなければ入れないが、生活の質を大きく損なう恐れがある場合は、命を最優先に支援体制を強化すること。
- ③入院する時の支援だけでなく、帰宅してからの医療と介護の連携が生活再建に大きく影響するため、退院支援もメニューに追加すること。

この事業でのサービスはまだ限られた区民が対象となっているため、今後は拡充についても訴えていきます。



認知機能
(情報処理能力)



図:認知機能の状態に応じた支援



関eyes!

用賀を中心に大きく変わる ごみの収集と気候危機対策

用賀駅の近くにあるエコプラザ用賀が、2031年に4階建てのビルに建て替えられ、清掃と環境の部署が入ることになりました。用賀複合施設として、現存のFM世田谷やジモティ、用賀福祉作業所に加えてシルバー人材センターも同居します。障がい者の雇用訓練の場やラジオを活用した広報など、これまでなかった連携を求め、実施される方向です。また、環境問題に取り組む部署と同じ敷地になることを最大限活かし、環境配慮型の建築とすることはもちろんのこと、ペーパーレス化・マイボトル用給水機の設置・ペットボトル不使用の自動販売機・石鹸の推奨・無香料化などをもとめ、区からは環境学習の発信拠点としていくことが示されました。2030年にプラスチックの分別回収(再資源化)が開始、2033年には砧公園横の清掃工場が建て替わります。未来の地球のために、環境への取り組みはおろそかにできない重要な政策として今後とも取り組んでいきます。



エコプラザ用賀ではプラスチックの回収をしています▶

2025年11月26日~12月5日【令和7年第4回定例会】

年内最後の定例会!

わたしたちはこんな視点で 提案を行いました



関口江利子



おのみずき

性暴力を容認しない世田谷区に向けて

おのeyes!



性犯罪や子どもへの性的虐待、若年女性の性的搾取や人身売買等、性暴力に関するニュースが後を絶ちません。区の犯罪被害者等相談窓口寄せられる相談でも、その約3割を性被害に関する相談が占めています。これは決してありふれた日常などではなく、“異常な光景”です。性暴力をなくし、また被害に巻き込まれた方への支援を拡充するために、一般質問で様々な提案を行いました。

毎月11日前後に行っている「フラワー遊説」性暴力の根絶を訴え続けています▶



「性犯罪」とは? 区条例は どこまで支援対象とするの?

皆さんは「性犯罪」と聞いて何を思い浮かべますか? “見知らぬ男性から女性へのレイプ”を想像する方もいるかもしれませんが、しかし、2023年7月の刑法等改正によって、性犯罪の定義はぐっと広がり、今や被害者や加害者の性別等は問われないだけでなく、配偶者間・パートナー間の同意のない性交等も犯罪として明確に位置付けられています。

一方で、法律上に規定される「性犯罪」は、同意のない性的な行為全般を指す「性暴力」のごく一部に過ぎません。例えば、内閣府は避妊への協力拒否等の行為を、性的自己決定権を侵害する性暴力としていますが、これは現行の刑法上の罪には当たらないのです。

2025年4月施行の「世田谷区犯罪被害者等支援条例」の下で、区は性犯罪被害者に対して様々な支援を提供しています。しかし、相談だけでなく、経済的支援や日常生活支援等の各種支援策を受けられるのは、刑法上の性犯罪(とその未遂罪)の被害者に対象を限定しています。性暴力の実態に鑑みてその規定は妥当なのか質したところ、学識経験者等を交えた犯罪被害者等支援検討委員会で、今後こうした性暴力の被害者の捉え方や支援策の適用範囲等について改めて議論されることになりました。

区職員による性暴力をなくすには?

昨今、自治体職員や教員等による性暴力事件が相次いでいますが、残念ながら当区でも、園児への性加害、職場でのセクハラ、駅での盗撮再犯など毎年発生しています。職員によるわいせつ事案が相次いだ横浜市は、昨年11月に「懲戒処分の標準例」を改正し、未成年者への淫行、痴漢・盗撮行為の処分量定を一律「免職」に改めました。一方、区の「懲戒処分の指針」では、例えば盗撮や児童ポルノの所持・提供等は「免職、停職、減給又は戒告」とされ、他区や東京都の指針と比べても、その量定はあまりに性暴力に寛容です。行政が発するメッセージの重みに鑑み、この現状は変えるべきと提案し、早急な見直しと職員研修の強化が行われることに。

緊急避妊薬を少しでも 使いやすくしたい!

昨年10月、厚生労働省が国内初となる緊急避妊薬(通称アフターピル)の市販化を承認しました。今年2月より、医師の処方箋が無くても、身近な薬局等で緊急避妊薬を購入できるようになります。

国が示した販売対策によると、性交同意年齢の16歳未満や性犯罪被害等が疑われる購入者には、薬局等がハブとなって支援情報をまとめたリーフレット等を提供し、地域のワンストップ支援センターや児童相談所、産婦人科医等の関係機関との地域連携がすすめられます。区は性犯罪被害者を対象に緊急避妊薬の医療費助成を行っており、自ら薬局等で購入した薬代の事後精算も可能です。そこで、薬局等で区の制度の周知を図ることで、経済的負担から緊急避妊薬の購入をためらう人を減らし、適切なケアにつながる可能性を少しでも広げたいと思い、薬局等との連携を提案。これを受けて早速、チラシ等の周知媒体の作成が検討されることになりました。



▲緊急避妊薬とは?
(NPO法人ビルコンHP)

緊急避妊薬に関する世田谷区の取組みについては、こちらの投稿もチェックしてみてください!



▲おのみずき
instagram投稿



▶ジェンダー平等、福祉、環境等、区民生活に関わる幅広いテーマについて2026年度予算要望を区長に提出しました!